

II-1-2 身元確認作業における歯科所見採取について

藤村 朗

解剖学講座機能形態学分野

熊谷 章子

口腔外科学講座歯科口腔外科学分野

盛岡市内の内丸キャンパスにある岩手医科大学の基礎講座は、平成23年4月から盛岡市郊外にある矢巾新キャンパスでの講義、実習スタートのため、3月から4月にかけて引っ越しを計画していた。3月11日は基礎講座の中でも真っ先に実習がスタートする解剖学講座の引っ越しの真っ最中であった。東日本大震災の結果、引っ越しのトラックはガソリン供給停止のため、動かず、引っ越しは中断、矢巾キャンパスは電力だけは比較的早く復旧したが、下水道の破損、暖房用燃料の供給停止が続き、余震も続いたことから引っ越しの再開に目処が立たなかつた。最終的に岩手医科大学の学生教育は4月いっぱいを休みとする決定を下した。そんな中、3月14日に岩手県歯科医師会警察歯科委員会より沿岸部で発見された身元不明死体の歯科所見採取の協力依頼を受けた。翌日の3月15日、岩手県歯科医師会から正式な派遣依頼書が届き、直ちに臨時教授会にて口腔外科学講座水城教授が身元不明死体の歯科所見採取に関する業務責任者に任命され、藤村が実施責任者として依頼された。岩手県歯科医師会では3月12日からすでに歯科所見採取のため、岩手県沿岸部の遺体安置所に出動していたが、岩手医科大学として何ができるかが分からず、職員を送りだすこともできなかった。岩手県歯科医師会警察歯科委員会に連絡を取り、現状の確認を取った。その結果、警察官運転の警察車両で必ず日帰り、食料（飲料水も）は自前、防寒具、長靴が必要であることが判明した。これらの情報をもとに3月18日藤村は岩手県歯科医師会

の身元確認作業における歯科所見採取業務班の一員として参加した。3月18日夜にはその日の業務報告に加えて、以後参加してくれる岩手県歯科医師会会員と岩手医科大学歯学部の歯科医師免許所有者のための身元不明死体の歯科所見採取に関する講習会が同時開催されたため、約150名の歯科医師が岩手県歯科医師会館に集合していた。この後の経過を時系列的に記載する。

3月18日：藤村が岩手医科大学歯学部の先遣隊として陸前高田下矢作中学校へ。帰盛後、報告会と講習会に参加。岩手医科大学歯学部基礎系教員への講習を含めた説明会開催を決定。

3月19日：藤村が歯学部基礎系教員に説明会。防寒具の完備、柔らかい長靴、昼食の用意、膝をつくためのクッション、ヘッドライトの準備、ゴム手袋の厚さ等の注意に加えて、車両を運転してくれている警察官に対する礼儀（彼らは毎日のように沿岸への道のりを運転しており、昼食時間も動きまわっているため疲れている。往復の道中、我々も居眠りしないで会話をすること）、現地での検案医とのコミュニケーション、ご遺体を探している家族の方々への気遣い等。行き先は当日の朝、岩手県歯科医師会館に到着後に決定するため、予定通りにはいかない。各自、必要備品を準備するよう伝達。

3月20日：教員の派遣日を決め、歯科医師会に連絡。岩手県歯科医師会会員との派遣名簿作成。

3月21日：各自に派遣日を伝達。

3月22日

～4月10日：土日も含めてほぼ毎日、2名の教員（基本的に基礎系教員）を派遣。

4月11日

～4月30日：土日を含めてほぼ毎日、1名の教員（臨床系を含む）を派遣（4月に入ってから発見ご遺体数が急激に減少したため）。

岩手医科大学の基礎講座の引っ越しが4月に再開したため、4月中旬以降は臨床系の教員にも派遣依頼が増えた。歯科医療支援が4月に入ってから始まり、岩手医科大学の新年度が5月に始まったため、岩手医科大学歯学部からの身元不明死体の歯科所見採取業務は4月いっぱいで終了となった。

災害時の歯科的個人識別の作業行程は死後データ収集、生前データ収集、照合作業に分けられる。岩手県歯科医師会は3月12日以降、ほぼ毎日6人（3チーム）体制で沿岸部に派遣しており、加えて県外歯科医師会および日本法医学会歯科医師の派遣が5月まで継続していた。6月に入ってからは基本的に死後データ収集を日本法医学会歯科医師に任せ、岩手県歯科医師会警察歯科委員会は岩手県各地区の歯科医

師会に連絡を入れ、生前データ収集に集中した。実際にはカルテ情報は沿岸部からはほとんど入手できず、困難を極めた。岩手医科大学歯学部でも岩手県歯科医師会と協力して照合作業を継続した。歯科医師会会員は開業医であることから、基本的に照合作業は夜であり、我々も大学の就業時間を終えてから岩手県歯科医師会館に集合して、沿岸部で作成した死後データと入手できた生前データをコンピュータに入力し、岩手県歯科医師会と共同で開発した上下左右の大歯と第一大臼歯の状態から検索する照合システム「36（サブロク）検索」を用いて絞り込み、照合作業を行った。この際、岩手医科大学医学部法医学講座教授の発案で、歯学部から医学部へ編入した学生にもコンピュータ入力を依頼した。ほとんどは服装、所持品、身体的特徴で判明しており、DNA鑑定や歯科における照合作業で身元が判明したご遺体数は200名弱であった。しかし、歯科的照合作業の結果、他の判定を否定できることが判明したことは大きな収穫であった。

今後、このような災害を引き起こさない準備をすることが最重要課題であることは明白であるが、不幸にも起った場合、有効な医療支援を行うことはもちろんのこと、ご遺体の個人識別を行い、一刻も早くご家族のもとへお返しできるシステム作りを医療系の大学人として考えていく必要があることを痛感した。